

敦賀市議会

議会だより

6月
定例会

CONTENTS

副議長選出、敦賀市議会ハラスメント防止条例制定・・・・	2
審議結果一覧・・・・	3
賛否が分かれた議案、6月定例会からの新しい取り組み・・・・	4
常任委員会審査報告・・・・	5～7
特別委員会中間報告・・・・	8～9
一般質問・・・・	10～15
議会日誌、9月定例会の日程・・・・	16

J R敦賀港線廃線敷の
現地視察を行いました
→関連記事は9ページ



音訳 (CD に録音) された議会だよりもありますので、ご希望の方は敦賀市社会福祉協議会 (電話 0770-22-3133) までご連絡ください。



第64代副議長に川端耕一氏を選出

定例会初日の6月2日に、山本武志副議長より辞職願が提出され、本会議において許可されました。

これに伴い副議長選挙を行った結果、第64代副議長に川端耕一議員が選出されました。



「敦賀市議会ハラスメント防止条例」を制定

議会運営委員会で協議を続けてきた「敦賀市議会ハラスメント防止条例」を、最終日6月23日の本会議において全会一致で可決し、同日付で施行しました。

議員と議員、議員と職員が互いに尊重し合い、安心して職務に取り組める環境を築くことは、議会における健全な議論を促し、ひいては市政の健全な発展と市民サービスの向上につながるとの考えのもと、本条例の制定により、敦賀市議会はハラスメントの防止と排除に最大限の努力を尽くすことを決意します。

なお、条例制定がゴールではなく、新たなスタートです。議員一人ひとりがそのことを深く自覚し、自らの行動を見つめ直し、ハラスメントのない議会の実現を目指します。これまで以上に市民の皆様から信頼される、品格ある議会を築いてまいります。

条例の主な内容

対象のハラスメント

▶ パワー・ハラスメント ▶ セクシュアル・ハラスメント ▶ 妊娠、出産、育児に関するハラスメント

▶ アウティング

(性的指向、性自認などの秘密を本人の同意なしに第三者に暴露する行為)

▶ その他のハラスメント

(他の者に苦痛を与え、その者の人格・尊厳を侵害する行為、又は職務環境を害する行為)



適用範囲 ※条例施行日以降に生じたハラスメントについて適用

- ・議員から議員に対するハラスメント
- ・議員から職員に対するハラスメント

相談

■ 対 象 当事者もしくは第三者

■ 相談先 議長もしくはハラスメント相談窓口(議会事務局内に設置)

■ 相談方法 口頭、書面、電子メールなど

ハラスメントへの対応

- ・事実関係の把握などを行うため、原則として、ハラスメント対策委員会を設置(設置しない場合においても、議長の責務において、議会内で注意喚起を図るなど、受けた通報または相談のすべてに対応する)
- ・議長は、ハラスメントを行った議員に対して、指導、注意、氏名の公表等の必要な措置を講じる

議長の責務

- ・議会において生じたハラスメントに関する問題のすべてに対し、迅速かつ適切に対応すること

議員の責務

- ・ハラスメントの防止に関すること
- ・自らの行為がハラスメントに当たると疑われた場合の説明責任を果たすこと
- ・他の議員のハラスメント(疑いがある行為も含む)を目撃した時の議長への通報義務

▶ 条例全文はこちらから
ご覧いただけます



審議結果一覧

6月2日から23日まで開催された令和7年第2回定例会では、議案17件、報告議案8件、議員提出議案（B議案）1件、請願1件を審議しました。

議案番号	件 名	付託委員会	審議結果
第59号議案	令和7年度敦賀市一般会計補正予算（第2号）	予算決算	6/23 可決
第60号議案	令和7年度敦賀市水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算	6/23 可決
第61号議案	令和7年度敦賀市下水道事業会計補正予算（第1号）	予算決算	6/23 可決
第62号議案	敦賀市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例制定の件	文教厚生	6/23 可決
第63号議案	敦賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正の件	総務民生	6/23 可決
第64号議案	職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件	総務民生	6/23 可決
第65号議案	敦賀市財産の取得、管理及び処分に関する条例の一部改正の件	総務民生	6/23 可決
第66号議案	敦賀市市税賦課徴収条例の一部改正の件	総務民生	6/23 可決
第67号議案	敦賀市水道事業給水条例の一部改正の件	産経建設	6/23 可決
第68号議案	敦賀市下水道条例の一部改正の件	産経建設	6/23 可決
第69号議案	敦賀市集落排水処理施設の管理に関する条例の一部改正の件	産経建設	6/23 可決
第70号議案	敦賀市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の件	総務民生	6/23 可決
第71号議案	敦賀市立やまびこ園増築等機械工事請負契約変更の件	文教厚生	6/23 可決
第72号議案	防災備蓄倉庫購入の件	総務民生	6/23 可決
第73号議案	ブルドーザ購入の件	総務民生	6/23 可決
第74号議案	敦賀市立小中学校学習用端末購入の件	文教厚生	6/23 可決
第75号議案	敦賀市教育委員会委員の任命につき同意を求める件	-	6/23 同意
報告第6号	専決処分事項の報告の件（令和6年度敦賀市一般会計補正予算（第10号））	-	6/2 承認
報告第7号	専決処分事項の報告の件（敦賀市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	-	6/2 承認
報告第8号	継続費繰越計算書の報告の件（令和6年度敦賀市一般会計）	-	6/2 報告のみ
報告第9号	繰越明許費繰越計算書の報告の件（令和6年度敦賀市一般会計）	-	6/2 報告のみ
報告第10号	事故繰越し繰越計算書の報告の件（令和6年度敦賀市一般会計）	-	6/2 報告のみ
報告第11号	継続費繰越計算書の報告の件（令和6年度敦賀市水道事業会計）	-	6/2 報告のみ
報告第12号	繰越計算書の報告の件（令和6年度敦賀市水道事業会計）	-	6/2 報告のみ
報告第13号	繰越計算書の報告の件（令和6年度敦賀市下水道事業会計）	-	6/2 報告のみ
B議案第5号	敦賀市議会ハラスメント防止条例制定の件	-	6/23 可決
請願第2号	パレスチナの恒久停戦のための積極的外交活動を日本政府に要求する意見書の提出を求める請願	総務民生	6/23 不採択

賛否が分かれた議案一覧

賛成・反対の双方があった議案等については以下のとおりです。(賛成：○、反対：×、棄権または欠席：欠)

議案番号	会派名 議員名	市政会									あたらしい敦賀					市民クラブ			日本共産党 敦賀市会 議員団		公明党			
		河瀬 太治	高城 庄佑	縄手 博和	川端 耕一	浅野 好一	大石 修平	中野 史生	田中 和義	馬淵 清和	有馬 茂人	三田 村峻	橋本 彬穂	籠太 一朗	吉田 隆昭	北條 正	山本 武志	豊田 耕一	今川 博	松宮 学	山本貴美子	中道 恭子	大塚 佳弘	
第 59 号議案		○	○	○	○	○	議長	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	
第 66 号議案		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第 67 号議案		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第 68 号議案		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第 69 号議案		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第 70 号議案		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
請願第 2 号		×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×		

※議長は採決に加わっていません。

6 月定例会からの新しい取り組み

Y o u T u b e 配信始めました！

6 月定例会から予算決算常任委員会全体会のライブ配信・録画配信を始めました。ほかに、本会議の録画映像もご覧いただけますのでぜひご利用ください。なお、本会議のライブ配信は議会インターネット中継サイトにて行っています。敦賀市議会は、今後も市民の皆さんにいつでも議会の様子をご覧いただけるよう、より開かれた議会を目指します。

敦賀市議会 Y o u T u b e 公式チャンネル

予算決算常任委員会全体会のライブ中継・録画配信

本会議の録画配信（次の定例会までに公開）

本会議のライブ中継・録画配信（会議から 1 週間程度で公開）

敦賀市議会インターネット中継サイト



タブレット端末の本格導入

敦賀市議会では、議会改革の一環として議員一人ひとりにタブレットを貸与し、議員がいつでもどこでも資料の共有や情報収集を行えるようになり、市民の皆様に対する説明やご意見を伺う場面など議員活動における活用の幅を広げています。さらに、6 月定例会から、議案・会議資料を電子化し、完全ペーパーレスでの会議運営を開始しました。紙資源の削減と業務効率化を図るとともに、これまで以上に深みのある議論を行い、市民に開かれた議会の実現に向けて改革を推進してまいります。

予算決算 常任委員会

〔第59号議案〕

令和7年度敦賀市一般会計補正予算（第2号）

◎暴力団排除対策関係経費

質疑

問 対象物件について、市が購入するに至った経緯について伺う。

答 他県での先例として、暴力追放センターや市による購入、民間法人や団体への斡旋、転売等の方法があり、県警本部や暴力追放センター、福井弁護士会民事介入暴力対策委員会等の関係機関と情報交換をしながらさまざまな方法を検討してきた。一方で相手方からは、事務所の使用差し止めを行った県警本部や暴力追放センターに対して良い感情を持っておらず、交渉の相手方といたくないとの申し出のほか、敦賀市となら交渉可能との意向があったことから、市が売買交渉をすることに決定した。

問 建物・土地の買い取り価格について、また鑑定価格は2者以上で比較されたのかについて伺う。

答 建物は4490万円、底地は1090万円、隣接の駐車場については1220万円の評価を受けている。対象物件は元暴力団事務所であり、評価する際のリスクや交渉相手との折衝など、特殊性を考慮した結果、過去に暴力団関係案件の不動産競売に係る鑑定評価の実績があり、本市における評価実績もある不動産鑑定士が1名しかいなかったため、その方に評価をお願いした。

意見 それなりの金額が動き、市民からは心配する声があるということを理解するが、物件がどこに渡るかわからない状態や、市民の安全に心配が及ぶような状況があることを考えると、このタイミングで市がきちんと押さえるという対応については、前向きに評価したい。

自由討議

意見 それなりの金額が動き、市民からは心配する声があるということを理解するが、物件がどこに渡るかわからない状態や、市民の安全に心配が及ぶような状況があることを考えると、このタイミングで市がきちんと押さえるという対応については、前向きに評価したい。

◎金ヶ崎周辺魅力づくり事業費

質疑

問 旧金ヶ崎駅舎の調査を行うとのことだが、建物を残す方向での検討と考えてよいのか。

答 旧金ヶ崎駅舎については、昨年度実施した簡易な予備調査により、大正7年の建築当時の状態が残っているこ

とを確認している。今回の調査では、既存建物の外壁などを取り外し、建築当時の柱や屋根裏の構造などを確認し、この建築の耐震性の調査を行うほか、地盤の耐力について簡易的な調査を行う予定であり、旧駅舎を残して利活用するかについては、調査結果を踏まえて検討したい。

問 急傾斜地の調査については、どのような調査を行うのか。

答 JR敦賀港線の廃線敷沿いの土砂災害防止法に基づく特別警戒区域と警戒区域の指定がされている4か所で、専門の建設コンサルタント等により、現地の地形やのり面の状態などの調査を行い、のり面の危険度や対策の緊急性などの確認をしたいと考えている。

自由討議

意見 急傾斜地の調査については、安全のためにということと理解できる。また、旧金ヶ崎駅舎の調査については、今後利活用すべきだと思っているため、文化財としての価値をしっかりと調査し、この先につなげていただきたい。

問 今回、校務用端末を一斉に更新するのは耐用年数等によるものか。また、この更新により教員の働き方改善が見込まれるのか。

答 校務用端末は、使用開始から5年6か月が経過しており、経年劣化による本体の故障が多くなっているため一斉に更新する予定である。端末更新とともに、クラウド環境で使用する文書作成や、教職員間の情報共有ツールなど、統合型のオフィスソフトを新たに導入し、ネットワークの構成変更も併せて行う予定であり、これまで職員室でしかできなかった校務処理が、パソコンの移動だけでほかの教室等でもできるようにするため、教職員の働き方改革につながるものと考えている。

問 リースでなく買い取りとする理由について伺う。

答 今回、対象経費の実質地方負担が55%となる、国のデジタル活用推進事業債の活用を考慮しており、リース契約はこの起債の対象経費に含まれないことから、買い取りで計上した。

採決

賛成多数

原案どおり認めるべきものと決定

質疑

◎次世代校務DX環境整備事業費

総務民生
常任委員会

〔第64号議案〕

職員の育児休業等に関する条例の一部改正の件

質疑

問 第1号部分休業と第2号部分休業は、職員が選択して取得できるのか。

答 部分休業制度は、現在、育児休業から復職後に利用する職員が多いが、今後は、スポーツ的な育児参加のために利用するケースなども想定される。状況に応じて、職員が希望する方、どちらかを選択いただく。

採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

〔第70号議案〕

敦賀市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の件

質疑

問 郵便局の指定は、今年度末までの期間となっているが、来年度以降の取り扱いには、どのようなものか。

答 指定の期間は1年で更新を行い、来年度は、今年度の実施状況をみて、郵便局で取り扱う業務の内容や、指定する郵便局の選定に関して検討していきたいと考えている。

採決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

〔請願第2号〕

パレスチナの恒久停戦のための積極的外交活動を日本政府に要求する意見書の提出を求める請願

意見

現在、国会及び日本政府においては、外務省のほうでいろいろな対応支援がとられており、その内容を見る限り、国としてしっかりと取り組みをされている状況にあるかと思う。

意見

イスラエル政府のガザ地区封鎖により、国連の支援等が届かず、悲惨なことが起こっている状況にある現在、日本政府のしていることが十分で、これ以上はもうすることがないということではないと考える。

討論

反対 外交は、敦賀市のような基礎自治体の責務ではなく、日本政府が責任を持って対処すべき案件である。日

本政府は、イスラエル・パレスチナ双方の問題解決を図り、それぞれが国家として共存する二国家解決を支持する立場である。パレスチナの住民が、苦難にさらされている状況は、憂慮すべき事態ではあるが、外交とは白黒を単純に決定するものではなく、双方の主張、立場を踏まえながら、精緻で慎重な交渉を積み重ねること、初めて解決の糸口が見られるものと認識している。地方議会の議員の立場では、現状や交渉過程などについて、得られる情報は限られており、軽々しく意思の表示をするものではないと考える。

賛成

民間人への攻撃は、ジュネーブ条約の中で明確に否定されている行為にも関わらず、犠牲者の数は、今もなお増え続け、支援活動の妨げや食料配布が被害の機会になるなど人道状況は悪化しており、正当な戦争行為と言えるものではなくってきている。外交はもつと緻密に行うべきなどといった理由により、この現状を放置することは妥当でなく、アメリカに近い立場にある日本政府が、一層の努力を求め、一層強く進言することは十分に意義があり、人道の港敦賀として、日本政府に対して意見書を提出すべきと考え

採決

賛成少数

不採択とすべきものと決定

産経建設

常任委員会

〔第67号議案〕

敦賀市水道事業給水条例の一部改正の件

質疑

問 敦賀市内の指定給水工事事業者は幾つあるか伺う。また、市内の業者だけでは対応できないくらいの災害が起きた場合は、市外の業者がカバーすることか。

答 敦賀市の指定給水工事事業者は98社ある。災害などによって市内業者が足りない状況になっても、全国から業者を呼んで工事してもらうことができる。

問 4年前に水道料金を値上げしたときは、今後さらに20%の値上げが必要との説明だったが、37%の値上げが必要となった理由について伺う。

答 令和15年度までの10年間において、人口減少による収入の減と物価高騰による支出の増を見込んだ結果、改

定率が大きくなった。

問 施行日を令和8年1月1日からとした理由について伺う。

答 昨年度中に答申を受け、その後条例改正の議案を提出し、可決されれば、そこから6か月間の周知期間が必要ということで、この時期に設定している。

討 論

反対 物価高騰により市民の生活は厳しい状況が続いている。値上げするのであれば、低所得者に対する減免制度を充実させてほしい。

賛成 この先10年間の想定投資額が上水道で102億円という巨額なものになっている。物価高騰の中での値上げというのはあるが、安心して飲める水を提供してもらうには、受益者負担が原則であると思う。

採 決

賛成多数

原案どおり認めるべきものと決定

〔第68号議案〕

敦賀市下水道条例の一部改正の件

討 論

反対 第67号議案への討論と同様の意見から反対する。

賛成 下水道については、この先10年間の想定投資額が190億円となっている。上水道と同じく、受益者負担が原則であると思うため賛成する。

採 決

賛成多数

原案どおり認めるべきものと決定

文教厚生 常任委員会

〔第62号議案〕

敦賀市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例制定の件

質 疑

問 要綱などを制定する予定はあるのか。

答 敦賀市いじめ問題対策連絡協議会、敦賀市児童生徒の重大事案調査委員会、敦賀市児童生徒の重大事案再調査委員会と、3つの組織があるため、

それぞれの事務の流れを定めたガイドラインを作成予定である。

問 敦賀市児童生徒の重大事案調査委員会は、どの時点で立ち上がるのか。

答 事案によって、教育委員会から学校へのいじめ対応支援チームの派遣と同時進行で立ち上がる場合もあれば、全ての事案が終了してから事実関係の確認および再発防止を目的として立ち上がる場合もあり、委員会を立ち上げる時期についてはケースバイケースになるということで御理解いただきたい。

問 現時点で、いじめ対応支援チーム設置に係るフローチャートはあるとのことだが、今後、3つの組織を含めたフローチャートは作成されるのか。

答 例えば、いじめ発生から敦賀市児童生徒の重大事案調査委員会あるいは再調査委員会まで含めたフローチャートの作成を、今後検討していきたいと考えている。

問 敦賀市児童生徒の重大事案調査委員会の所掌事務に、『事実関係の調査及びその再発防止に関する審議を行い、その結果を教育委員会に答申

する。』とある。過去に、第三者調査委員会の答申が口頭でのみ行われ、委員会審査等で混乱を招いた経緯を踏まえ、答申は口頭ではなく、文書で行われるような仕組みになっているか。

答 委員会には報告書の取りまとめや、児童生徒あるいはその保護者への説明、さらには記者会見の開催等についても検討を依頼する。また、最終的な答申として調査報告書およびその他の資料を教育委員会、あるいは市長部局へ提出していただけるよう、ガイドラインを作成する予定である。

討 論

賛成 いじめは子どもたちの人格を否定する行為であり、大人になってもつらい思いを引きずって生きていくことになるため、防止はもろんのこと、早期の対応も必要だと思う。いじめ問題に早期に対応できるよう、ぜひ頑張っていたきたい。

採 決

全会一致

原案どおり認めるべきものと決定

原子力発電所 特別委員会

原子力防災関係

質疑

問 原子力災害時は屋内退避をするこ
ととなっているが、土砂崩れや津波な
ど屋内退避ができない場合がある。こ
のことを踏まえて、敦賀市原子力防災
計画の見直しは行わないのか。

答 国、県、市が連携しながら統制を
とるのが原則であるため、国の原子力
災害対策指針が示され、県の取り組み
などが示された後に検討していく。

その他の関係

質疑

問 新試験研究炉に関し、利用促進体
制や複合拠点などの取り組みについて
具体的に議論するため早期に整備スケ
ジュールを示すよう求めたとあるが、
今後の働きかけについて伺う。

答 昨年10月の国土地理院の推定活断
層の発表に伴い、新試験研究炉の建設
予定箇所と今後のスケジュールの公表

が延期になっている。日本原子力研究
開発機構からは、令和7年度に推定活
断層のボーリング調査をし、それに基
づいてスケジュールを示すということ
を聞いているが、早めにスケジュール
を示していただいて、文部科学省には
取り組みを市民に広く周知するよう申
し上げたい。

問 原子力リサイクルビジネスの推進
に関する包括連携協定とは具体的にど
ういったことを協定したのか。

答 クリアランス集中処理事業を行う
株式会社設立および事業運営に関す
ること、クリアランス集中処理事業の
実施に係る技術的な内容に関するこ
と、地元企業の参入促進、技術力向上
および人材育成に関すること、クリア
ランス推定物の処理による原子力発電
所の円滑な廃炉の推進に関すること、
クリアランス制度の社会定着に向けた
取り組みおよびクリアランス物の有効
活用に関すること、その他目的を達成
するための事項の6点である。

問 本社を敦賀に置くという話を伺っ
ているが、具体的な人事について伺う。
また、これからどういうふうに地元企
業を育成し、タイアップしていくのか。

答 本社は敦賀市内と聞いており、社
長などの人事については今後会社の設
立の中で決定されるものとなるので、
現在のところは不明である。地元企業
の参入については、県や商工会議所と
連携しながら地元企業に働きかけ、研
修や勉強会などの周知を行っていきた
い。

問 敦賀発電所1号機廃炉措置計画の
変更に係る報告について、廃炉が遅れ
ることによって跡地の利活用も遅れて
くる。事業所に対して、跡地の有効活
用ができないことによる損害額を試算
するよう求めることはできないのか。

答 経済的損失を試算するのは難しい
と思うが、廃炉については安全安心が
大前提である。経済的損失が生じるか
ら安全安心をないがしろにするという
ことはあってはならないと考えてお
り、また、工程どおり進むことが原子
力に対する市民の信頼につながるもの
と考えているため、経済的な面だけで
なく、発電所に対しての信頼という面
でも遺憾である旨を伝えた。

新幹線開業後まちづくり 特別委員会

敦賀まちづくりアクションプログ ラムについて

説明

国内外での廃線敷の活用例

移動の専用通路として活用するモビ
リティ・交通系、街中で商業施設が付
随する商業系、手つかずの自然や美し
い景観などをそのまま活用する自然
系、緑道や散策路などとして活用する
遊歩道系の4つにカテゴリー分けし、説
明があった。

廃線敷活用の今後のスケジュール

今年度、現地調査、ワークショップ、
アンケートなどで市民の意識調査、ま
た先進地事例調査等の基礎調査を行
い、公園の基本コンセプトや導入施設
事業スケジュールの検討などを行う予
定であり、間もなく、公募型プロポー
ザルにより委託業者の募集を行い、8
月中には決定する見込みであるとの報
告があった。

金ヶ崎周辺魅力づくり事業の用地

7月1日付で日本貨物鉄道株式会社
より土地の引き渡し、および所有権移
転登記を行う予定であるとの報告が
あった。

特別委員会は、特定の案件について集中的に審査する必要
がある場合に、議会の議決によって設置される委員会です。

氣比の杜（もり）整備構想の策定に向けて

公募型プロポーザルにて氣比神宮周辺公有地等の活用検討調査業務の委託業者選定を行っており、7月中には決定する予定である旨、報告があった。

質疑

問 廃線敷を実際歩いてみて分かることが非常に多かった。今後、ワークショップの開催も予定しているとのことだが、実際現地を歩いていただくといういろいろな意見が引き出せると思うが、いかがか。

答 今後、ワークショップやアンケートを計画しているが、その前に現地も確認いただけるような方針で進めたい。

問 廃線敷活用事例のうち、下北線路街を視察されたとのことだが、こちらのような商業施設的な活用も頭にあると捉えてよいか。

答 中心市街地にぎわいづくりなどいろいろ行っているので、商業系を前提ではなく、基本は遊歩道系の活用や、場合によってはモビリティ・交通系など、幅広く考えていきたい。

問 今回の公園整備についてもOMA

にいろいろ相談している中で、廃線敷の活用方法について、何かアイデアバースでもいいのでOMA側からのアドバースなどあれば教えてもらえないか。

答 OMAから敦賀駅までの動線について、廃線敷が距離的にもニューオークのハイラインと近いいため、ハイラインのイメージで緑でつながりというような提案を伺っている。中心市街地との関係も含め、駅から金ヶ崎まで、1つのルートではなく、複軸で結ぶというような検討も必要ではないかと考えている。

金ヶ崎周辺整備事業について

説明 金ヶ崎エリア基本設計のゾーン計画について説明があり、今後のスケジュールとして、なるべく早期に実施設計を取りまとめ、今年度の終盤には一部工事着手を予定したいと考えている旨、報告があった。

質疑

問 オーベルジュの進捗状況について伺う。

答 建築資材の価格高騰や労務費の上昇が続く中、民間事業者において、コ

スト削減を検討しつつ設計の見直し、および収支採算性が見込める実施計画案の作成を行っているとのことである。民間事業者に対し早期に提示するよう要望しており、出てきた際には速やかにお示ししたい。



JR敦賀港線廃線敷現地調査

6月17日の委員会に先立ち、市が取得し今後活用方法を検討することになるJR敦賀港線廃線敷の用地について、委員全員で敦賀駅（舞崎浄水場跡地周辺）から金ヶ崎まで歩き、廃線敷や周辺の急傾斜地の現状を確認しながら担当部局からの説明を受け、調査を行いました。調査には有志の議員も同行し、意見を交わすなど、理解を深めました。



◎河 瀬 太 治

- 1 元暴力団事務所の買取購入について
- 2 ラーメン街道について
- 3 アリーナについて
- 4 リラ・ポートについて
- 5 スキマバイトサービス活用の推進について

◎馬 淵 清 和

- 1 氣比の杜整備構想と武道館の移転について
- 2 松原地区認定こども園整備事業について

◎今 川 博

- 1 金ヶ崎周辺魅力づくり事業費等について

◎籠 太一郎

- 1 今後の介護福祉の在り方について その8
- 2 新たなコミュニティづくりについて

◎吉 田 隆 昭

- 1 空き家対策について
- 2 盛り土など造成の許可制について
- 3 笙の川の改修と来迎寺橋について

◎浅 野 好 一

- 1 農業振興について
- 2 不登校と引きこもりについて

◎三田村 峻

- 1 ハラスメント対策について
- 2 いじめ対応について

◎松 宮 学

- 1 クリアランス集中処理施設について
- 2 戸籍の振り仮名記載について
- 3 加齢性難聴者の補聴器購入助成について

◎山 本 武 志

- 1 「エネルギーの未来都市」を目指した取組について
- 2 歴史を体現する（仮称）敦賀みなと公園について
- 3 ギャンブル依存症対策について

◎大 塚 佳 弘

- 1 敦賀市の上下水道事業の維持安定と安心について
- 2 学校教育環境等の改善と充実について
- 3 まちづくりと「地方創生 2.0」の敦賀モデルの実現について

◎中 道 恭 子

- 1 ヒアリングフレイルについて
- 2 トイレ環境の整備について

◎大 石 修 平

- 1 障がい福祉サービスの利用料金について
- 2 使途を定めたふるさと納税の募集について

◎北 條 正

- 1 戦後 80 年における戦没者戦死者追悼について
- 2 原子力政策（原子力発電と地層処分）について
- 3 今後の市政の進め方について

◎高 城 庄 佑

- 1 市職員の働き方について
- 2 地方創生 2.0 と敦賀市の向き合い方について

◎山 本 貴美子

- 1 带状疱疹ワクチン助成について
- 2 市営住宅の在り方について
- 3 水道料金値上げの問題について

◎橋 本 彬 穂

- 1 原子力とクリアランス制度に関する教育促進と市民周知について
- 2 外国人観光客への災害対応について
- 3 物価高騰対策について

◎豊 田 耕 一

- 1 市長への提案メールの受け止めについて
- 2 ハラスメントに関するアンケート調査について
- 3 児童生徒の重大事案の受け止めについて



河瀬太治
(市政会)

元暴力団事務所の買取購入について

問 本件について今後の展開、市民の方への説明を実施する予定があるか、また買い取り後の利活用に市民の意見を反映する機会はあるかお聞きしたい。

答 今後は、9月議会における契約議案の議決を経て、契約となる。

説明は、暴力追放敦賀市民会議への状況説明を予定している。利活用は、全庁的に検討し、暴力追放敦賀市民会議などの関係団体からの意見や、市有財産の利活用にかかる官民連携会議で協議していく。

ラーメン街道について

問 ラーメン街道の復活に向けて、行政の支援が必要と考えるが、補助制度についてお聞きしたい。

答 金銭的な支援として敦賀チャレンジ企業応援補助金、ソフト面では二州健康福祉センターと連携して、サポートを行っている。また、まちづくり会社と各種施策を検討していく。



馬淵清和
(市政会)

氣比の杜整備構想と武道館の移転について

問 氣比の杜整備構想の今後のスケジュール感、移転に伴い設立された敦賀市武道館利用団体協議会との協議を含めこれからどのように進めるのか。

答 令和8年度には施設計画や概算事業費の把握、基本計画を策定、早くて令和9年度中に整備事業に着手し、利用者協議会と相談、敦賀市スポーツ協会、スポーツ担当部署と連携して検討を進めていきたい。

松原地区認定こども園整備事業について

問 今後松原地区認定こども園をどのように整備するのか。

答 施設の老朽化と少子化の進行に伴う統合後は、敦賀市社会福祉事業団が運営、旧営林署跡地に、定員150名で令和9年4月に開園予定。



今川 博
(市民クラブ)

金ヶ崎周辺魅力づくり事業費等について

問 民間事業エリアの賑わい施設協定書の締結後3年経過したが、前田建設工業(株)、(株)アクアイグニスでの事業費の精査、収益性等試算状況を伺う。

答 現在、事業の収支採算が見込める実施計画案への修正作業を行っており、詳細については福井県とともに内容が固まれば速やかに情報提供し、説明するよう、要請している。

問 敦賀市地域防災計画津波災害対策編に記載されている金ヶ崎緑地付近での津波高の影響を伺う。

答 福井県による津波浸水想定は、日本海でマグニチュード7クラスの地震が発生した場合、津波ハザードマップでは敦賀港の最大津波高は2.3mと想定されており、その他避難対応マニュアルの整備などさまざまな対策を今後検討する。



籠太一郎
(あたらしい敦賀)

今後の介護福祉の在り方についてその8

問 総合事業における生活支援サービスの見守りの施策の方向性と厚労省老健局のボランティアポイント制度に対しての市の見解は。

答 現在、住民ボランティア等が行う見守りなどを行っている団体がない。育成らに力点を置きながら、事業の周知を図り、要綱を整備し対応したい。ポイント制度を活用した事例は全国各自治体に幾つかあるので今後させていただく。

新たなコミュニティづくりについて

問 指定地域共同活動団体制度の活用の検討状況は。

答 この制度によってさまざまな地域課題の解決につながる可能性はあると考える。現時点においては他の自治体の取り組み状況を注視してまいりたい。

一般質問



吉田隆昭
(あたらしい敦賀)

盛り土など造成の許可制について

問 一定規模以上の盛り土など造成を行う場合、許可制になる。過去に行われた大規模な盛り土造成地で崩壊や土石流の恐れのある場所はないのか。

答 市内の大規模造成地は色浜、泉ヶ丘町、正田の3地区にある。市のホームページで公表しているが、必ずしも大雨や地震の際に被害が発生する場所を示したものではない。このうち、最も優先度の高い正田地区は令和7年度当初予算で詳細調査を行う。調査結果により危険か、対策が必要か、判断ができる。

笹の川の改修と来迎寺橋について

問 改修工事の進み具合は。約7割だった来迎寺橋の補償交渉の同意は92%と大きく進んだ。今後の見通しは。

答 改修に大きな問題は発生していない。来迎寺橋は当初の令和12年度内の完成を目指し、交渉を進めたい。



浅野好一
(市政会)

農業振興について

問 10年後の農地利用を考える地域計画から今後の方針を伺う。

答 大規模な農地は法人による農地利用、中規模な農地は法人や生産組織、認定農業者で、小規模な農地は個人農家での耕作を進める。

問 森林環境譲与税を利用した有害鳥獣捕獲予算は考えられないか。

答 他自治体の事例を参考に何が一番有効かを考える。

不登校と引きこもりについて

問 民間フリースクールの現状と新規立ち上げ民設民営への支援策は。

答 民間の1団体において令和6年9月から月1回の実績があった。立ち上げ費用に対して5分の4の補助、継続的な運営費に対しては2分の1から5分の4の補助を考えている。



三田村峻
(あたらしい敦賀)

ハラスメント対策について

問 市議会ではハラスメント条例が成立する見通しだが、市職員についても条例化しないか。

答 議会の条例化を経て、市としても条例化に向けて検討を進める。

問 市職員にとって総務課は相談しにくいとアンケートでも示されているが、議会と共に別の窓口を設けるなどの対策は考えられないか。

答 とりあえず市は市で考えていくが様子を見ていく。

いじめ対応について

問 学校から教育委員会への報告に時間がかかっており、報告が上がりやすくなるよう工夫が必要でないか。

答 これまでは月次の報告に載る形であったが、これからはいじめを認知した場合すぐに報告する。



松宮 学
(日本共産党敦賀市会議員団)

加齢性難聴者の補聴器購入助成について

問 補聴器助成の質問は、今回で4回目である。加齢性難聴の方の生活を改善するうえで補聴器の使用は、非常に有効な手段だと考えるが見解を伺う。

答 加齢による聞こえにくさからコミュニケーションが行いにくくなることで認知機能が低下することや地域からの孤立につながると考えられる。補聴器を使用することで課題解決の手段になり得ると認識している。

問 全国の補聴器助成の取り組みが4年前の36自治体から昨年には390自治体が増え、いよいよ敦賀市でも補聴器購入助成を行うべきと考えるが見解を伺う。

答 補聴器購入費の助成について、まずは敦賀市において聞こえにくさでお困りの方がどれくらいいるのか、補聴器を使用しているのかなどの実態調査を行い、その上で導入に向けた検討を進めたいと考えている。



山本武志
(市民クラブ)

歴史を体現する(仮称)敦賀み なと公園について

問

この公園を、敦賀の鉄道と港の歴史の情景が浮かぶ場所にすべきと思う中で、動くものが必要であり、ミニ鉄道をぜひ設置していただきたいと思うが市の考えを伺う。

答

いろんなご意見を伺っていく中でこれから検討していきたいと思っています。

ギャンブル依存症対策について

問

ギャンブル依存症は、回復可能な脳の病気であり、市には、当事者への直接的な対応ではなく、NPO法人全国ギャンブル依存症家族の会など関係団体につなぐ役割を担っていたいただきたい考えを伺う。

答

市では、重層的支援体制整備事業を通じて、ギャンブル依存症に関する相談などがあった場合には、本市で活動されている家族の会や医療機関等につなげるなど対応してまいります。



大塚佳弘
(公明党)

学校教育環境等の改善と充実について

問

教育環境改善の取り組みに対する米澤市長の所見を伺う。

答

学校における温暖化対策の取り組みや、次世代校務DX環境整備事業による働き方改革については、いずれも敦賀市にとって重要な取り組みであると思っている。小中学校体育館の空調整備は、近年の厳しい暑さの中で熱中症の危険性や、災害時の避難所として考えた場合に、その機能強化という観点もあり、迅速に整備を行っていきたい。次に、次世代校務DX環境整備事業は、教職員の業務負担を軽減し、子供たちと向き合う時間を確保するための基盤整備として考えており、ICTの活用を通じて教育の質の向上と働き方改革の両立ができる事業だと思う。それから、医療的ケア児と保護者が安心して学校生活を送ることができるように関係機関と連携強化をしていくことで大事なことは全ての子供が、等しく教育を受けられる環境づくりをすることとされているので、教育委員会と協力しながらやっていきたい。



中道恭子
(公明党)

ヒアリングフレイルについて

問

ヒアリングフレイル予防は、社会的孤立や認知症予防の観点から必要な取り組みである。市民への周知啓発について伺う。

答

ヒアリングフレイルの定義や、健康へのリスク、予防の重要性などについて、介護予防教室や市のホームページを活用し周知啓発を行う。また、自分自身で聞こえについてチェックできるツールの紹介や、聞こえに不安のある方の相談窓口の紹介を行っていく。

トイレ環境の整備について

問

公共施設や公園に幼児用補助便座を設置してほしい。

答

主に幼児が利用する施設には、幼児用のトイレが設置されているが、公共施設では、幼児用補助便座や幼児用トイレが設置されていない施設も多々ある。今後、安全面、衛生面、管理面の課題を整理しながら、可能なものから順次設置を進めていく。



大石修平
(市政会)

障がい福祉サービスの利用料金について

問

嶺南6市町で敦賀市のみが、福祉サービス利用料の上限額合算による利用者負担軽減ができていない。上限額合算に向けて検討を行わないのか。

答

上限額合算という考え方は理解している。人口や財政規模が類似の他市の状況を調査し、負担上限額合算した場合の申込み状況や事業者側の受入態勢など、利点や問題点を確認したい。

使途を定めたふるさと納税の募集について

問

部活動の地域移行の受け皿となる団体や市民活動団体など、やる気のある団体への寄附を指定してふるさと納税を受ける仕組みを構築できないか。

答

やる気のある団体に頑張ってもらおう場面は出てくるし、ふるさと納税は一つの仕組みとなり得る。よそでいろんな事例が出てきているので我々も研究し、皆さんと議論していきたい。



北條 正
(あたらしい敦賀)

戦後80年における戦没者戦死者追悼について

問

戦没者戦死者追悼式は、日清戦争から太平洋戦争までの敦賀市における1989柱の冥福を祈るとともに、併せて世界の恒久平和を願う敦賀市にとって重要な式典である。しかしながら昨今、参加者が減り続けている。また、敦賀市の遺族連合会の先般の総会で、新たな名称も戦没者追悼敦賀市民の会と変更になり、時代に合わせて大きくかじを切る。今後の在り方について、伺いたい。

答

戦没者追悼敦賀市民の会とも連携を図りながら、若い世代の方にも積極的に参加していただけるように取り組んでまいりたいと考えている。また、遺族のみならず市民一人一人が追悼と平和への願いを共有できる組織として新たな一歩を踏み出したいという願いを込めて、戦没者追悼敦賀市民の会と名称が変更されている。敦賀市としては、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継ぐために、同会に対し今後も変わらぬ支援を行っていききたいと考えている。



高城庄佑
(市政会)

市職員の働き方について

問

週休3日制導入の検討はしているか。

答

現状の体制では、基礎自治体ならではの問題として窓口業務も多く、業務管理に支障が生じる可能性があることや、部局間で不公平感等を鑑みて導入は難しいが、業務効率化やデジタル化等の進展により、導入検討の余地が生まれて来る可能性はあるため、引き続き業務効率化および職員の柔軟な働き方の整備に努めていく。

地方創生2.0と敦賀市の向き合い方について

問

敦賀市にとっての地方創生とは何か。

答

総合計画で示したとおり、子育て・教育、定住・移住、地域経済という大きな政策テーマを好循環モデルとして回し、安心と暮らしやすさを実現していくことである。そうすることで、ゆくゆくは人口の反転スイッチを押したい。



山本貴美子
(日本共産党敦賀市会議員団)

带状疱疹ワクチン助成について

問

带状疱疹ワクチン接種が定期接種の対象となり、65才以上のワクチン接種に補助金が出るようになったが、それでも高額。低所得者には接種費用を減免すべきではないか。

答

県内で市民税非課税世帯に減免していている市町はなく、敦賀市として実施する予定はない。

問

带状疱疹ワクチンの50才以上の任意接種にも、市独自で補助をすべきではないか。

答

現在の対象者以外に費用助成を実施する予定はない。

水道料金値上げの問題について

問

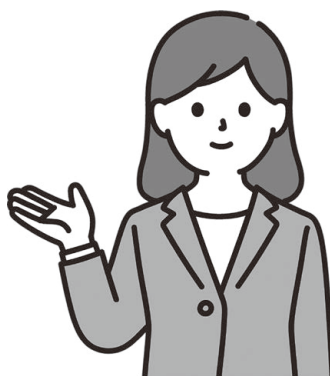
水道料金を値上げすると滞納世帯が増えることが危惧される。福祉減免を制度化すべきではないか。

答

水道料金に関する減免の制度化については実施する予定はない。

★★議会だよりアンケートにご協力お願いします★★

今後の紙面構成の参考にさせていただきますので、以下のQRコードよりご協力をお願いいたします。



みなさんの
ご意見を
お聞かせください。



橋本彬穂
(あたらしい敦賀)

原子力とクリアランス制度に関する教育促進と市民周知について

問

市内の学校や公園等へのクリアランス製品設置は考えていないか。また、見て触れてもらうために市民周知は行われてきたのか。

答

現在、関係機関とともに市の施設に新たなクリアランスベンチの設置について検討を進めている。今後、クリアランスに係る広報物を活用した周知に協力していき、有効活用に貢献していきたいと市としても考えている。

物価高騰対策について

問

プレミアム付デジタル商品券が6万口販売され、期限までに9461口の発行があったとのことだが、残りの口数は今後販売されるのか。

答

予算の範囲内で今後も継続して事業を実施していきたいと考えており、第2回目の販売について現在準備を進めている。



豊田耕一
(市民クラブ)

児童生徒の重大事案の受け止めについて

問

「いじめ」の加害者側の情報が被害者へ伝えられない状況では、加害者との接触を避けるために市外へ進学するなど、被害を受けた側の配慮が必要になる。民法第709条、不法行為による損害賠償では、「いじめ」の加害者は、被害者に対して不法行為に基づく損害賠償責任を負うことになり、実際に被害を受けた生徒の保護者は訴訟を検討しているが、被害を受けた生徒、保護者に対して、今後どのように寄り添っていくのか。

答

「いじめ」を受けた児童生徒を最優先かつ徹底的に守ることが第一で、「いじめ」をしない、させない、見逃さないという意識をもつとともっと高め、子どもたちの「いじめ」撲滅のため、まずは「いじめ」について学習をしなければならぬ。そのような意識をぐっと高めて、子どもたちの学校生活、あるいは学校外の生活においても、「いじめ」はしてはいけない、絶対「いじめ」をお互いにしないという意識を高めていくような環境整備に努めていく。

令

和

7

年

度

議会報告会

を開催します！！

今年度は、より多くの市民の皆様に参加していただけるよう、各公民館にて議会報告会を開催します。ぜひご都合のよろしい日程にご参加ください。

【開催日時・場所】

- | | | |
|-------------|----------|-------|
| ①11月 7日 (金) | 18時30分より | 北公民館 |
| ②11月 8日 (土) | 14時00分より | 東浦公民館 |
| ③11月11日 (火) | 18時30分より | 栗野公民館 |
| ④11月12日 (水) | 18時30分より | 愛発公民館 |
| ⑤11月13日 (木) | 18時30分より | 中郷公民館 |
| ⑥11月15日 (土) | 18時30分より | 松原公民館 |
| ⑦11月18日 (火) | 18時30分より | 西公民館 |
| ⑧11月19日 (水) | 18時30分より | 東郷公民館 |
| ⑨11月20日 (木) | 18時30分より | 南公民館 |



〈昨年度議会報告会のようす〉

【内 容】 議会報告、意見交換

議員が3つのグループに分かれ、各公民館を訪問させていただきます！

議会日誌

令和7年3月19日以降の主な議会活動の紹介です。

3月 26日(水) 議員説明会、議会運営委員会

4月 17日(木) 議会運営委員会
22日(火) 各派代表者会議
23日(水) 広報広聴委員会

5月 7日(水) 議会運営委員会
8日(木) 広報広聴委員会
21日(水) 広報広聴委員会
22日(木) 議員説明会
26日(月) 議会運営委員会、各派代表者会議

6月 2日(月) 全員協議会、本会議(6月定例会開会)、議会運営委員会
新幹線開業後まちづくり特別委員会
3日(火) 予算決算常任委員会全体会・分科会(補正予算審査)
10日(火) 本会議(一般質問)
11日(水) 本会議(一般質問)
12日(木) 本会議(一般質問)
13日(金) 総務民生・産経建設・文教厚生常任委員会、議会運営委員会
16日(月) 原子力発電所特別委員会
17日(火) 新幹線開業後まちづくり特別委員会
18日(水) 予算決算常任委員会全体会(補正予算採決)、広報広聴委員会
23日(月) 議会運営委員会、全員協議会、本会議(6月定例会閉会)

7月 1日(火) 議会運営委員会
16日(水) 議会運営委員会
23日(水) 広報広聴委員会
24日(木) 議員説明会、議会運営委員会

8月 18日(月) 議会運営委員会行政視察(～19日)
20日(水) 広報広聴委員会



敦賀市議会ホームページに
アクセス!

以下のような情報を公開しています

- ・過去(令和3年から)の本会議の映像
- ・議員について
- ・議会について
- ・議会報告会について
- ・議会だより

敦賀市議会 検索

電話: 22-8157
Eメール: gkai@ton21.ne.jp
住所: 敦賀市中央町2丁目1番1号
発行所: 敦賀市議会
委員長: 北条隆正
副委員長: 吉田貴昭
委員: 山本武志
委員: 山本武志
委員: 高瀬太治
委員: 河野恭平
副委員長: 中道修平
広報広聴委員会

編集委員



9月定例会の日程(予定)

▶ 9 September ~ 10 October

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
8/31	9/1	2	3	4	5	6
	告示日					
7	8	9	10	11	12	13
	本会議 (議案説明・質疑)	予算決算 常任委員会				
14	15	16	17	18	19	20
			本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
21	22	23	24	25	26	27
	常任委員会		特別委員会	特別委員会		
28	29	30	10/1	2	3	4
		予算決算 常任委員会	予算決算 分科会			
5	6	7	8	9	10	11
	予算決算 常任委員会			本会議 (報告・採決)		